

令和元年度（第2回）宮城県職業能力開発審議会議事録

日 時：令和2年1月23日（木）午後1時30分から午後3時20分まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

出席委員：田邊会長、大泉委員、大久委員、小野委員、熊谷委員、後藤委員、井上委員、谷垣委員、渡辺委員、大窪特別委員

発言者	内容
<p>【1 開会】 司会（鈴木総括）</p>	<p>本日はお忙しい中、職業能力開発審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>司会をさせていただきます、産業人材対策課の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。</p> <p>定刻となりましたので、只今から、宮城県職業能力開発審議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、お手元の会議次第により、進行させていただきますと存じます。</p> <p>配布資料につきましては、次第に記載の通りでございますが、別に、机上にお配りしておりますが、本日の会議資料等に追加及び変更がございましたので、大変申し訳ございませんが、差し替え等をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、会議を進めていく中で配布資料等にお気づきの点がございましたら、いつでも申し出ください。</p> <p>続きまして、本日御出席の委員及び事務局の職員につきましては、次第裏面の名簿の通りでございます。これに代えさせていただきます。</p> <p>なお、本日、労働者代表の鈴木巖委員から、辞任の申し出があり、現在、労働団体に後任の人选を依頼中でございますことを御報告申し上げます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、経済商工観光部産業人材対策課長の阿部より御挨拶申し上げます。</p>
<p>【2 あいさつ】 阿部課長</p>	<p>皆様、大変お忙しいところ、宮城県職業能力開発審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には日頃から、本県の行政全般にわたりまして、多大な御支援、御協力をいただいておりますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、昨年12月に、今後の高等技術専門校の整備のあり方としまして、当審議会に諮問をさせていただきました。</p> <p>そのあり方についての全般的な事柄、それから訓練科をどうすべきかなどにつきまして、皆様方からの御意見を頂戴したところでございます。</p> <p>本日は、あり方検討の2回目といたしまして、答申に向けて中心的な項目となるであろう、学校の数、それから配置につきましてどうあるべきか、また、答申に盛り込む項目などについて御審議を頂戴できればと思っております。</p> <p>御承知の通り、少子高齢化に伴う人口の減少、それからIT化の進展、AIの導入等々、産業構造の変化を踏まえながら、ものづくり産業の人材育成につきまして、高等技術専門校のあるべき姿、或いは果たすべき役割、そういったものについての視点というのは非常に大事であろうというふうに思っております。</p> <p>各委員の皆様におかれましては、これら社会構造、産業構造の変化に伴う高等技術専門校の課題についての御指摘、それから、その対応方針に係る御提案なども含めまして、幅広く御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>【定足数報告】 司会（鈴木総括）</p>	<p>続きまして、審議会の開催にあたりまして、定足数の御報告を申し上げます。</p> <p>特別委員を除きました、委員定員11名のうち、本日の出席者が9名でございます。</p>

<p>【公開の報告】 司会（鈴木総括）</p>	<p>職業能力開発審議会条例第5条第2項の定足数を満たしてございますので、会議は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。</p>
<p>【3 議事】 (1) 報告事項 議長（田邊会長）</p>	<p>また、宮城県情報公開条例第19条の規定には、会議は「原則公開するものとする」と規定されてございます。本日の議事の中には、非開示情報は含まれていないものと考えられますので、本日の審議会は公開するものとして進めさせていただきたいと存じます。</p> <p>御承知の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、大変恐縮でございますが、議事録作成の関係から、御発言の際には、御名前をおっしゃっていただくようお願いしたいと思います。</p> <p>以降の議事進行につきましては、審議会条例第6条第1項の規定により、会長に議長をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、田邊会長、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>事務局（阿部課長）</p>	<p>田邊です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速、議題の(1)報告事項として、前回事務局に作成をお願いしていた各資料について、事務局からの説明の後に、質疑、意見交換を行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>まず、資料1「就職状況」について、説明をお願いします。</p> <p>はじめに、就職状況につきましては、前回の審議会におきまして、いわゆる出口の部分、「高等技術専門校の卒業生がどういったところに就職しているのか」という御質問に対する御報告資料でございます。</p> <p>資料の1-1、1-2にて、簡単に御説明申し上げます。</p> <p>まず、資料1-1でございます。</p> <p>左側に学校の名前、それから、訓練科名、訓練期間、訓練定員と書いておきまして、横軸に平成26年度から平成30年度までの、それぞれ入校者、入校率、就職率を記載してございます。平成30年度をご覧くださいますと、それぞれの就職率の平均で申しますと、96.1%ということになってございます。</p> <p>続いて、資料1-2をご覧ください。</p> <p>これは、平成30年度の卒業生でございます。学校毎、訓練科目毎の就職者数、それから就職先の企業名等々、記載してございます。訓練科1年、それから2年と分かれておりますので、訓練科1年のコースであれば、先ほどの資料1-1の、平成30年度の入学生が、2年コースであれば、その前の平成29年度の入学生が、この資料1-2に記載されているというふうにご覧いただければと思います。</p> <p>資料1-2をご覧くださいまして、例えば、白石校の通信システムエンジニア科であれば、就職10名でございます。この訓練科は2年課程ですので、資料1-1では平成29年度の入校状況を見ていただきますと、入校生が10人ということでございます。その10人はそれぞれ資料1-2の右側に書いてある就職先のところに就職したものでございます。</p> <p>なお、同じ企業に複数名入社や、中退者、進学の方も幾ばかりかあり、そのような方々は除外されますので、単純な足し算では合わない部分がございます。概ね、このようなところに就職しているというふうにご覧いただければと思います。</p> <p>例えば、繰り返しになりますが、白石校の通信システムエンジニア科であれば、通信関係の企業、プログラムエンジニア科であれば、このようなIT企業、仙台の自動車整備科であれば、各ディーラーをはじめ自動車関連の企業、電気であれば、電気関係というように、訓練科に関係した企業に殆ど就職しているという状況でございます。</p> <p>気仙沼のオフィスビジネス科につきましては、OA系でもありますことから、就職先の職種としては、多岐にわたっているというふうにご覧いただければと思います。</p> <p>高等技術専門校の就職状況については以上でございます。</p>

議長（田邊会長）	<p>それでは、資料1について、御意見、御質問がありましたらお願いします。</p> <p>（意見なし）</p>
議長（田邊会長）	<p>これを見る限り、就職率からすると、それぞれの科についての社会的ニーズはあるように考えられます。ところが入校率について若干違いがあるのは、各校の立地、設備などを含めた違いにも起因するものかもしれない。</p> <p>それから、就職先を拝見いたしますと、オフィスビジネス科は例外的ですけれども、それ以外は地域の産業基盤の構築とか活性化にといった面に貢献しているんじゃないかなというふうに考えられます。</p> <p>概括的にはそんな理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	はい。
議長（田邊会長）	<p>他に、何かございませんでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>（意見なし）</p>
議長（田邊会長）	それでは、資料2「障害者、外国人に対する訓練」について、説明をお願いします。
事務局（阿部課長）	<p>それでは、お手元の資料2-1、2-2、そして2-2（補足）の資料をご覧ください。</p> <p>まず、資料2-1「職業能力開発校（一般校）における障害者を対象とした訓練科一覧」でございます。</p> <p>ここに記載してありますのは、都道府県毎に、いわゆる高等技術専門校で障害者の方を対象とした訓練を行っているところを県毎、各校毎に記載しております。全部で22の都道府県におきまして、36の科目で実施している状況です。</p> <p>宮城県は高等技術専門校で障害者の方に訓練を行っていないので、この22の中に記載はされていないということでございます。また、都道府県に茶色で色付けしておりますのは、宮城県でいうところの「宮城障害者職業能力開発校」、そういった専門の障害者専門校を持っている都道府県に色付けしております。</p> <p>例えば、北海道であれば、障害者の専門校があつて、なおかつ高等技術専門校でも障害者の方を対象とした訓練も行っているというふうにご覧いただければと思います。都道府県で言えば、およそ半数近くが高等技術専門校で障害者訓練を行っているということでございます。</p> <p>訓練の科目としましては記載の通りでございますが、いわゆる「総合実務系」と呼ばれるもので、販売に関する訓練とか、或いは物流ワーク的なもの、それから手工芸的なものも含まれています。詳細までは確認できていませんけれども、そのように思っております。</p> <p>訓練科の右側には、障害の区分を記載しております。その区分でと言いますと、知的の方を対象とした訓練を行っているところが非常に多い。続いて、精神・発達障害、それから身体というふうが続いております。また、定員及び平成30年度の入校者の数、就職率については、ご覧の通りでございます。</p> <p>なお、参考までに一番下のところに、私どもの宮城障害者職業能力開発校の訓練状況を記載しております。</p> <p>障害者につきましては、以上でございます。</p> <p>引き続き、資料2-2「高等技術専門校における外国人への訓練」についてでございます。前回の審議会でも、外国人の方を対象とした訓練は、ビザの関係等々も考えますと、いわ</p>

	<p>ゆる技能実習生の方に対する在職者訓練という括りが、一番近いのではないかというふうに考えており、在職者訓練については、四角い箱で囲んだ部分でございます。</p> <p>現在の進め方につきまして、より高度な技能、或いは新しい知識などの習得を目的としました、非常に短期間のもの、もっぱら2日とか1日、そういったものの訓練でございます。場合によっては、企業の要望に応じたオーダーメイド的なものを行うなどの訓練のことでございます。</p> <p>外国人技能実習生、或いは外国人の技能実習というのは、どのようなものがあるかというのが、資料2-2（補足）となります。</p> <p>この表には、枠が色々ありますが、まず一番太い枠で囲ってある「技能検定職種（130）」と書いてある部分、これらの技能検定にかかる職種というものがあります。その130のうち、県が職業能力開発協会にお願いして実施している職種が111という、大きな枠でございます。その下が、「指定試験機関実施職種（19）」という部分が、国が指定した民間等の試験機関に対して行っている職種でございます。</p> <p>外国人については、右側部分の上から下まで囲われた部分でございます。また、下にあります「技能実習評価試験（25）」も含めて、外国人技能実習の方に関係する対象職種ということになります。</p> <p>これらを受けまして、資料2-2で、外国人技能実習生の方々に対しての、いわゆる「技能評価」という試験、或いは「検定試験」。そのようなことへの対応ということについて、一定の需要が見込まれるということがございまして、今年度、実際に気仙沼校で溶接科に係る訓練を行ってまいりました。</p> <p>外国人技能実習生に関する訓練については、関係法令等を含め、しっかりと調査確認をしながら、実施していくことが大事だということで、訓練の充実・拡大とか、或いは年間を通じた実施ができるかなど、そういった点もよく検討した上で実施していく必要があると思っております。</p> <p>外国人については以上でございます。</p>
<p>議長（田邊会長）</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>資料2につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いします。</p> <p>（意見なし）</p> <p>外国人については、前回も少し議論がありましたけれども、あくまでここで想定しているのは、技能評価や検定試験対策として、その準備するための在職者訓練をメインのターゲットとするという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局（阿部課長）</p>	<p>繰り返しになりますが、どういった部分で外国人技能実習生の方に対するPRだったり、或いは受け入れ企業へのPRだったり。県として、その関係法令等をしっかり確認しながら、他県の状況も踏まえ、国等ともよく協議の上、検討していきたいと思っております。</p>
<p>議長（田邊会長）</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>他に何か、御意見、御質問等はございますか。</p>
<p>小野委員</p>	<p>外国人への訓練についてですが、気仙沼校で実施した訓練回数が計4回、延べ12時間となっていますが、この位の時間数で大丈夫なのかというのも変ですが、試験の合格や、企業で使えるような状況になっているのでしょうか。</p>
<p>事務局（阿部課長）</p>	<p>外国人技能実習生の方は、そもそも外国から日本に技能の習得のために来ているということが第一義的なものですから、そういった訓練の中に、こういった技能習得するための訓練もしっかり明記をしてもらってれば、ある程度、こういう企画、こういう回数で実施することができるのかなというふうに今は思っております。</p>

	<p>いずれ今のところ、気仙沼校の実施例は、外国人の方だけではなくて、日本人の在職者4名も含む合計8名で実施したのですが、短期の1日、2日の訓練で実施できる範囲で応援できるのかなというふうに思っております。</p>
<p>小野委員</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p>
<p>議長（田邊会長）</p>	<p>他に、何か御質問、御意見はございますか。</p>
	<p>それでは、私から1つお聞きしたいのですが、今回、障害者がある方も高等技術専門校で対処するとなった場合に、障害の区分が3つ程ある訳ですが、全て対象にされることを想定されているのか、それとも主にこの部分というのがあれば、お答えいただければと思います。</p>
<p>事務局（阿部課長）</p>	<p>本審議会からの答申を受けて、県で計画を策定するまでにはしっかりと固めたいと思いますが、今現在は、他県の状況等も把握した上で、国とよく協議しながら決めていきたいとは考えております。また、宮城県には障害者の専門校がありますことから、そのすみ分けが必要なのか、或いはすみ分けだけではなくて、協調していくことなども踏まえて、場合によっては、知的、精神、身体、発達障害的な方への対応というのが、求められているのかなということも含めて、今後しっかり検討していきたいと思います。</p>
<p>議長（田邊会長）</p>	<p>はい、わかりました。 他にはございますか。</p>
<p>(2) 審議</p>	<p>(意見なし)</p>
<p>議長（田邊会長）</p>	<p>それでは、前回に引き続き、「高等技術専門校の整備のあり方」について審議を行いたいと思います。 はじめに、前回、事務局に作成をお願いしておりました「校数及び配置パターン」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局（阿部課長）</p>	<p>それでは、資料3-1、3-2、3-3、3-4、3-5をお手元に御準備いただければと思います。 今回、高等技術専門校の学校の数、それから配置の案の資料を作成するにあたり、非常に苦慮したわけでございます。いずれ皆様方には、あらゆる選択肢と申しますか、しっかりと提示をして、御議論をいただきたいということから資料を作成して参りました。 まず、資料3-1、3-2につきましては、資料上部に「現行定員200人ベース」、「現行定員140人ベース」と記載しておりますが、これは訓練の定員を、200人の場合と、140人の場合に分けて想定したものでございます。 学校の数を、現在の5校をベースとして、例えば、4校、3校、2校、1校、そして左下には6校以上ということも記載しておりますが、それらを基に案として作成したものでございます。 資料3-3をご覧ください。 これは前回の審議会でお渡しした資料に、少しわかり難いかもかもしれませんが、右下に記載したとおり、鉄道は赤の点線、新幹線は緑の点線として、配置図に落とし込んだものでございます。各職業訓練施設と市町村、そして鉄道路線網がこのように位置付けられているというものでございます。 これをもう少しわかり易くしたものであるということで、本日、参考資料として、グレーの地図をお渡ししております。このグレーの地図に鉄道系をいろんな色で、路線毎に記載したものです。それと市町村の位置関係がある程度わかり易いかなと思って準備いたしました。 資料3-4でございます。</p>

資料3-4は、学校の数を検討していただくに当たりまして、宮城県の地域的にどういった配置のパターンがあるかというものを、概念的に申しますか、ざっくりとはございますが、丸で囲って見たものでございます。

例えば、左上の4校案であれば、宮城県を、北、中央、南、そして東の部分という4つに区分するという方法があるのかなとか。3校案であれば、A案、B案というふうに2つ提示しております。同じように、県の北、中央、南の3校A案とか、B案であれば、北と南と、そして東の部分など、そういった配置もあるのかなとか。それから下の段には2校案。これもA案、B案の2つでございます。A案では県北と県南。B案であれば、県の東と西の部分。1校あれば、県内のどこかというようなことで、非常にイメージだけではございますが、そういった資料を準備しておりました。

資料3-5でございます。

これは各種データを参考資料として、大きく3つ記載しております。はじめに、一番上は資料3-1にも関係してきますが、学校の数の考え方についてでございます。一つ目のマルにつきましては、前回の審議会で人口減少についての資料を御提示いたしました。前回の第1回目の資料2-1の7ページでございます。イメージだけ言いますと、人口の減少が右下がりになっている資料でございましたが、その資料の減少率を用いて、今年度入校した実際の入校者の数を基に数値を想定し算出しております。

資料3-5をご覧くださいますと、今現在300人の定員に対し、実際に入校しているのは193人ということでございます。これを基にしまして、この人口の減少率を勘案しまして、入校者数の推移を算出しております。そこに、1校当たりの平均入校者数という、5校であれば5で割った場合、4校で割った場合、3校で割った場合というふうに入校者の数を学校の数で単純に除しております。

具体的には、繰り返しになりますが、令和元年度の入校者が193人であることから、令和2年、黄色で色付けしておりますが、令和2年度の入校者数を今年度と同規模の190人と想定しまして、10年刻みで人口の減少率、ここに書いてあります、15歳から19歳までの割合、令和2年度を100として、それぞれの率を掛けております。

令和12年度、2030年であれば、85.9ですのでこれを掛けますと大体160人。同じように、20年後の2040年であれば、72.0ですので140人。同じように、30年後であれば2050年、58.4なので110人というふうに入校者数を想定しているところでございます。

それに関して、5校の場合、3校の場合、1校の場合というふうに入校者の数で割ったのが右側の表ということでございます。

資料には記載してございませんが、全国の高等技術専門校の1校当たりの平均の定員というのは、大体58.7人ということで約60人。60ぐらいで見ますと、この青く表記してあるところですが、こういった学校の数が該当してくるかなということで参考として付けております。また、緑色で着色したところは、20人台を示しておりますが、これは全国の高技専では大体4分の1ぐらい。26%ぐらいが30人未満の定員で、全国では実施しているようでございます。

資料3-1、3-2をご覧くださいきたいと思います。

資料3-1ですが、定員200人と一番上に記載しております。この根拠として、4校案の欄のマル3つ目、訓練科案、定員案の下に、赤字で記載しております。現行の訓練科を存続しつつ、2030年、今から10年後の入校見込み数を160人として、これに入校率を80%と、今よりも少し高く見積もっていますが、入校率を80%と見た場合の定員の数を割り戻しているものでございます。

そうしますと、定員が200人、そして校数に応じて訓練科を設定しまして、定数の計としては205というふうに、数字を記載しております。このような考え方に基づいて、3校案も概ね訓練の科目は、少し同じようなグループで統合させながら、また数は機械的に割り振ったというもので、3校案、2校案、1考案というふうになってございます。定員は大体200としております。

その一番下、各校案の下のところには、メリット、デメリット、課題ということで、白い

	<p>丸印、黒い丸印、三角印でそれぞれ記載しております。</p> <p>例えば、4校案と3校案での違いってというのは、そんなに大きくはないかもしれませんが、4校と2校、4校と1校になりますと、それぞれのメリットが、反対側のデメリット、またその逆もありますけれども、そういった関係になろうかなというふうに思います。</p> <p>続いて、その次の資料3-2、これも先ほどと同様ですが、4校案のマルの三つ目のところに赤字で書いていますが、2050年、今から30年後でございます。この入校見込みを110人として、入校率を75%に仮定し、そこから割り出した定員というのは140人でございます。それをまた訓練科毎に、ある程度機械的に割り振って、145ないし146人という定員で割り振った場合の学校の数を記載しております。同様に、メリット、デメリット等も記載をしております。</p> <p>資料の説明は以上ですが、学校の数を考える、地域の配置を考えるに当たって、資料づくりとしては非常に難しい部分もありましたが、イメージとして、各委員にはお伝えできればと思いました。以上でございます。</p>
議長（田邊会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、今、御説明ありました資料3について、御意見、御質問を伺いたいと思います。これは答申にあたって、非常に重要なテーマの一つになりますので、できれば各委員から御意見いただければと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
谷垣委員	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>資料3-1と3-2で、定員が200人と140人ということですが、定員というのは、どの程度、後から変更ができるものなのかということと、それから定員が異なることによって、どういう影響が出てくるのか、予算だったり教員数だったりとか。定員が違うとどのような影響が出てくるのかを教えてください。</p>
事務局（阿部課長）	<p>定員そのものは、県条例で定められておりますので、定員数を変更する場合には条例を改正すれば可能ということです。今回、20年後、30年後で告示したのは、来年や再来年あたりではなく、ある程度、もう少し先を見据えた上での高等技術専門校のあり方というものも一つ考える必要があるのかなということです。</p> <p>ですから今現在の定員に対する生徒の数の193人をベースとして、20年後は何人減ると想定されるのか、また30年後には何人と想定されるのかなど。そのようなことを見据えて、もしかしたら、建物の大きさも変わるかもしれませんし、指導教員の数も変わるかもしれません。指導教員の専門職種も変わってくるかもしれないということで、少し先を見据えた形で資料を提示させていただきました。</p>
議長（田邊会長）	<p>本来ですと、御指摘あった点まで詰めていっての話になるのでしょうけれども、今段階であると、まず組み合わせのところを少し考えていかなければいけないということで、なかなか試算しにくいところがあるのかなと思います。また、その辺についても方向性が出てきましたら、議論させていただければと思います。</p> <p>他に何か御意見ありますか。</p> <p>(特になし)</p>
議長（田邊会長）	<p>それでは、順番にということでよろしいですか。</p> <p>後藤委員からお願いします。</p>
後藤委員	<p>後藤でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>校数及び配置ということで、これから議論になったら一番肝心な部分かと思えます。長らく委員会に席を置いている身といたしましては、ここにきて、個々の地域性を前提に議論す</p>

べきではないと思います。包括的な意見で述べたいと思っております。

今の現状のままでは、高等技術専門校はいずれ自然消滅すると思っております。まず一番肝心な充足率、前面にうたっておりますが、この充足率というのは、高等学校がこの高等技術専門校をどのような位置付けで捉えているか。

昔はですね、この高等技術専門校に高卒の方と中卒の方、それから一般の離職者と、同じ教室で1年間、同じ授業で学んでおりました。であるから、その時期は充足率をあまり論ずる必要はなくて、毎年100%、そして就職するのも100%と良い傾向でありました。

現在、普通科に関しましては、高卒の方を前提として捉えていますので、高等学校が高等技術専門校をどのような位置付けで見ているのかということはとても大事かと思えます。受け入れ側の企業のニーズの問題ではないと思います。入って来るにあたっては、技専校と高校との関係がどんなふうになっているか、それと、高校に対してどのようにアピールして、届いているのか。そこは私もずっと見ておまして、とても大事なことじゃないかなと思っております。

それと高等学校ですが、工業系の高等学校におきましては、今、国のマイスター制度ができて、一般のマイスターの方々をどんどん登用しまして、技専校と同じくらいのレベルまで、ものづくりに関しては、高校生の全国ものづくりコンテスト、「ものコン」と通称いいますけど、その全国大会に出る子供たちは、本当にもう職人さんが顔負けするくらいの技能を身に付けていますので、マイスター制度が確立して、高等学校がそこを使い始めた時に、本当に高等技術専門校のあり方についてのことを考えていかないと、それをもって、いつか自然消滅するんじゃないかなと、厳しい言い方ですけど、私はそんなふうに思っています。

また、普通課程もそうですけど、短期課程になりますと、離職者の方々が大部分ですので、そこは今度、ハローワークさんがいかに真面目に真剣に、仮に求職しに来た人に対して技専校を如何にPRなりアピールしてくれるか、そのことにも関わってきていると思います。それが、短期が生き延びる一つの方法かと思っています。私見していると、ハローワークさんから、なかなか「高等技術専門校に行ってみなさい」という声が聞こえないですね。はっきり言います。もしかして、関係者の方が「いや、一生懸命応援しているよ」って言っているかもしれませんけど、私の耳にはなかなか聞こえてこない。

以上、まだ何校にするかとかは、皆さんの意見を聞きながら、また後程述べたいと思えます。

議長（田邊会長）

ありがとうございます。  
何校にするかは、また後で議論するにしてもそもそもという問題提起ですね。これについて、事務局から何かコメントありますか。

(特になし)

それでは、皆様の意見を聞かせていただくということで、熊谷委員からお願いいたします。

熊谷委員

熊谷です。よろしくお願ひします。  
何校にするかっていうのと場所。線路の近くとか、鉄道公共交通ってのはあると思いますけれども、今現状の白石校を見た時に施設はかなり立派なものでして、なんか、この3校案以下、少なくなっていくと、白石校というのがもしかして使われなくなるのかなとか、現状、入校率があまり良くなく42.5%ということで、この先ちょっとあの建物が勿体ないという思いと、入校率をみると、相反するところがこれから広がってっちゃうのかなって感じがしまして、私は建築なので、活かさないでなくなっていくのはちょっと寂しいなという気がします。

あとこれは、全く別の案ですけども、例えば、オーダーメイドでいろいろ短期をやっていたら、ただけなのであれば、地元の企業とか、そういう所にもっと声掛けをして、そのエリアをうまく使うというか、建物、施設はきちんとしていますし、そのような活かし方っていうのも、



<p>議長（田邊会長）</p>	<p>また別の方向で見ていった方がいいのかなと思います。</p> <p>それから確かに人口は減っていきますし、若者が減っていくので、入校率っていうか入校者自体が厳しくはなってくると思うんですね。その時に、一番最初から申しておりますように、募集の仕方というか、見せ方。そういうところに努力が必要なのかなと思いますし、減らしていくっていうのは簡単だと思うんです。</p> <p>ただ、現状をどのように良くしていくかっていう努力が必要なのかなと。それは、今、置いてある施設、使える道具、そういったものも含めて、もう少しバックアップっていうのが与えられないんだらうかとも考えますし、あとはいろいろ訓練科っていう案も見っていますが、この中でなくなっていくそうなのとか、少なくなっていくそうなの訓練科っていうのも、実は1校案でも残っているんですね。そういった部分で、難しい問題だとは思いますが、もっと時間をかけて、皆さんの意見を聞くことがどうしても必要になってくるのかなと思いました。</p> <p>ただ、いろんな率を考えると、減らしていかざるを得ないのかなという気もしておりますが、ただ減らすのは簡単ですし、建物、施設がまだあるので、そこを日本の良いところとして、もう一回、使い直す、直して使うという方向もちょっとできれば考えていただければと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>減らすことも理解できないことではないけれども、まず現状で、いろんな工夫ができるのではないかと。それは募集のあり方や建物の活用についても工夫の余地があるのではないかとこの御意見ですね。</p> <p>事務局からコメントありますか。</p>
<p>事務局（阿部課長）</p>	<p>熊谷委員から御指摘のあった点は、我々も重々痛感しているところでございます。特に白石校につきましては、築後まだ17年で、非常にデザイン性のある建物が故に少し雨漏りも大変な面もございまして、その辺を修理しつつも、いずれ県南の地域で、ただJR東北本線の駅に非常に近いという利便性もありますので、何か魅力のある訓練科を、あそこに持っていけば、人が集まるのかとか。これも特別、新しいものっていうのは前回の審議会でもお示しましたとおり、決められた訓練科目が基本でございますので、そういったものもよく考えながら、どのようにして利活用できるのか、或いは別の使い方があるのかなども含めて考えていく必要があらうなと思います。</p> <p>あと、訓練科につきましては、前回の審議会で「現在の訓練科を基本継続する」としておりましたので、一応、1校案でもそのようにはさせていただいております。ただ、将来的にそれが時代のニーズであったり、或いは希望する人が本当にもういないというような状況であれば、また存続については、その時々で議論されていくことであらうと思っております。</p>
<p>議長（田邊会長）</p> <p>小野委員</p>	<p>それでは次に、小野委員からお願いします。</p> <p>小野リースの小野です。よろしく申し上げます。</p> <p>私も折角こういう素晴らしい学校があるので、入校者が少ないのは、本当に残念だと思うんですが、でも間違いなく人口は減っていくだろうと。うちの会社でも社員を募集してもなかなか入らないような中で、生徒を募集するということも至難の技なんだろうな、これが現実なんだろうなと思わされます。うちの会社も、社員はなかなか入るのが難しいんですけども、いろんなことを工夫してみようかっていうことで、社内の中でいろいろとやってはいるんですが、それと同時に、やっぱり社内の中でもいろんな構想を練らないといけないわけです。例えば、人が少ない時はどうすればいいだろうということ、仕事の内容を見直したりとか、扱う商品も変えてみたりっていう部分が、かなり会社の中ではいろいろ議論されております。</p> <p>そういう状況の中で、やはり間違いなく、生徒さんは減るので集約っていう部分も出てく</p>

	<p>るだろうと思いますが、建物に関しては勿体ないっていう部分もありますから、その建物で何をするのかっていう部分を話し合いながら、やっていくより他にないだろうなと思います。</p> <p>本当に集約した場合、遠くまで学校に通うのが大変だっていう人もいるかもわからないですが、本気でやりたいと思ったら、遠かろうと通うんじゃないかなと思えるところもあります。</p> <p>私も会社の経営者っていうことで、万が一、お客様が減って、それから社員も減った場合、統合するとか、営業所があった場合は閉めるっていう決断も残念ですが、間違いなく出てくるような状況の中で、今日も皆さんの意見を聞きながら、そういうことも踏まえて、はっきり言うと、うちあたりは収入源がないと倒産ですよ。国の財政、県の財政っていう意味でも、ゆとりがあって多少少なくてもいいよっていう状況ならば、それから、将来を見越して我慢することによって、何らかの形で何か生まれるっていう部分であれば、このまま統合もせずにやっていくっていう部分もあり得るかもわかりませんが、現実には難しいだろうと思いますので、今日、私も他の方の意見を聞きながら考えていければいいかなと思っておりました。以上です。</p>
議長（田邊会長）	<p>ありがとうございます。 事務局からコメントをお願いします。</p>
事務局（阿部課長）	<p>小野委員からお話がありました人口の減少に加えて、例えば、宮城県の高校生、毎年大体2万人弱、実際は1万9500人ですが、そのうち大学等々に進学する人は75%をどんどん超えていく状況で、残り25%の5000人弱、実際4500人ですが、その数も進学が上がるに従って、高校生の就職者や高技専に入校してくる人数も母数としては減っていくだろうなど。それに加えて、人口も減っていくということで非常に厳しい状況だと思えます。</p> <p>あと、今のような景気の良い状況ですと、各企業も訓練をして技能を身に付けた人を採用したいけれども、まずは採用を先にして、採用してからOJT的に企業の中で給料を支払いながら、資格取得に向けて勉強させてくれると。そういうような企業も増えているものだから、ちょっと高技専の入校生確保というのはそういったことも含めて厳しくなっているなということでお話をさせていただきました。</p>
議長（田邊会長）	<p>ありがとうございます。 それでは次に、大久委員からお願いいたします。</p>
大久委員	<p>大久でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>ちょっと私も勉強不足でなかなか上手にお話ができないですけども、資料3-2を見ますと、30年後の話ですよ。30年後になりますと、やっぱり訓練科目等も大分変わってくると思います。人口の減少は勿論ですが、いろいろ環境も、例えば自動車も自動運転とか、いろいろ話が出ていますけれども、科目も大分中身が変わってくるんじゃないかなと思っています。</p> <p>いろいろと職業能力開発審議会の委員として、様々な施設を見学させていただきましたけれども、やはり、いかに今の建物をなくさないで、上手に維持してなるべく使っていけたらなっていう方向ではおりますけれども、やはり人数が来ないということは見直したらいいいのではないかなというふうにも思います。</p> <p>その時代のニーズに合った訓練科目などを取り入れて、先ほどお話がありましたように、交通の便は勿論大事ですけども、やはりやる気があれば、遠くでも通うっていう、お話もありましたように、まさに全くその通りだと思います。交通の便も大事ですけど、やはり自分でやりたい訓練科目の学校に通いたいっていう気持ちがあれば、十分に通えるんじゃないかなと思います。</p> <p>高技専の良さを如何に学校やハローワーク、そして、一般の方にどれだけ認知されている</p>

<p>議長（田邊会長）</p>	<p>かつていうことも、まず、県の方でもデータまでとはいかなくとも、どれぐらい知られているのかを把握しておくことも必要ではないかなと思います。</p> <p>うまく話ができないですけれども、うまく人気のある科を取り入れながら、なるべくなくさない方向でいけたらなっているふうに思います。</p> <p>ただ、30年後っていうと、実際、遠い先の話という感じで、10年先はまだ何となくわかりますけど、30年先まではちょっと予想がつかないような感じなんですけど、一応、資料として作っていただきましたので、参考にさせていただきます。以上です。</p>
<p>事務局（阿部課長）</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局からお願いします。</p> <p>高技専のPRは、我々も日々、本当に今以上のPRがないのかってことを考えてやっております。通常の高校訪問だけではなくて、場合によっては、例えば、駅でポケットティッシュを配ってPRする、或いは高技専単位で地域の子供たちを集めてものづくりイベントを開催するとか、そのようなものも沢山たくさんやっております。</p> <p>ただ、それが100%やっているのかということについては、いつも自問自答しながら、100%を超えるぐらい、これからもやっていこうと各校長たちとはお話をしているところでございます。</p> <p>併せて、先ほどちょっと資料の中で、後で御説明しようと思っておりましたが、資料3-5の一番下のところをご覧いただきまして、お金の関係でございます。県がいろんな建物を建てる場合には、国の支援というものがございまして、起債というものですが、例えば、国の支援メニューの中で公共施設、これを適正管理推進事業債という名前ですけれども、いわゆる複合化とか集約化、こういったことをすれば、起債として充当率90%、交付税措置ということで、県に対しての支援ですね、お金の支援として50%負担しますよということで、要件としては、右にあります通り、様々なストーリー性を持たせつつ、こういったふう集約化をすれば、国の方針として財政支援を厚くしますよというものがございまして。</p> <p>単純な例を記載していますが、建設費が40億とした場合、そのうちの2分の1というのは、通常の国庫補助ということで、一般的には手当してもらえないかなというふうに思います。それがAということです。また、残りの20億、40億の半分20億、それに先ほどの①と書いた複合化・集約化、こういったものが図れば、90%として18億円、これを借入金として起債ができると。そして、残りの2億は県費の一般財源としまして、20億相当でございます。そのうち、借入金18億円の50%が交付税措置ということで、県に入ってくるとすれば、右側にありますように、40億の建物を建てた場合に、県の持ち出しは11億円。国の方の支援が29億円ということになります。</p> <p>このような国の財政支援のメニューがございまして、これが令和3年度までに、そういった計画を策定すればということでございまして、これが終われば、例えば、①の交付税措置率というのが、これよりもガタッと落ちるとというのが通常かなというふうに思います。こういった国の財政支援メニューもありますので、全くこういったものも無視はできないのかなというふうには考えております。</p>
<p>議長（田邊会長）</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、説明のあった起債充当関係について、集約化に関わる施設計画を策定するというところで、集約化の定義とは5つを4つにしても集約化になるのでしょうか。</p>
<p>事務局（阿部課長）</p>	<p>国との綿密な協議にはなりますが、5が4になることで集約化と認めもらえるような物語りとか、集約との関係性をきちんと説明できれば認められると思います。そうでなければ、例えば、5が3だと認めもらえる率は高くなるっていうのは一般的な例でございます。</p>

議長（田邊会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、予算との絡みということでご説明いただきました。本質的な部分ではないという意見もあるかもしれませんが、片方で、現実の問題を挙げようとした場合にとっても重要な部分です。また、集約化といった時に、今は確定的にはわかりませんが、咀嚼しますと、ある程度、誰が見ても納得できるような形の集約化であると、国の予算措置が講じられる可能性が高いというような感じかなと思います。</p> <p>それでは次に、井上委員からお願いします。</p>
井上委員	<p>井上です。よろしくお願いします。</p> <p>私どもも職業能力開発をやっておりますが、技専校に求めるものというか、県民の期待とか、或いは行政機関が「技専校はこういう役割だろう」という、そういう基本的な観点というか、そうした部分がまだモヤモヤとしている感じかなと私はすごく思います。</p> <p>それと申し訳ないですけど、数ありきではなくて、こういう30年先のことを考える時に、多分、今ある建物は30年使わなくちゃいけないわけで、実際には50年ぐらい使っているのが現実ですけども、いろいろ耐用年数等を考えた場合に、やはり、その基本的な部分の観点をもう少し深掘りをした方がいいかなと私は思います。そこがしっかりしていないと、ちょっと言い方が悪いですが、これからの細々した要素、例えば、現状にこういう立派な建物があるんじゃないかっていう面だけに引っ張られて、本質が惑わされてしまうような気がしますので、やはり、繰り返しますが、行政機関として、或いは技術専門校として、県民に期待されているのは何か、或いは逆に今は期待されていないけども、将来の方向性としてはこういう方向に導いていった方がいいんじゃないかっていう、そういった観点っていうのが少し、まだちょっと検討が足りないかなというのが正直ちょっと、私の感想としてですが、そういうふうに感じております。以上です。</p>
議長（田邊会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の観点につきましては、後藤委員が先程おっしゃった部分と少し関係してくるかなと思いますが、ちょっとまた後で、この点も含めて議論させていただければと思います。</p> <p>それでは次、谷垣委員からお願いいたします。</p>
谷垣委員	<p>前回も申し上げましたが、私はやっぱり出口が大事かなと思っているんですが、資料1に示していただいたように、就職率は100%ということで、大体、工業系であれば、うちの学校でもそうですけど就職率は100%にはなるとは思いますし、どこかに就職はできると思うんですが、そうではなくて、いろんな業界で若い人が欲しいんだけども集まって来ない、人が必要なのに集まって来ない業界はどこなのかっていうことを知りたいというふうに思っています。</p> <p>高技専であれば、そういったところに、若い人たちをどんどん送り込んでいくような、そういう役割をして欲しいなと。そういうところから、学校でやる内容なんかも考えて欲しいなというふうに思っています。</p> <p>本当に皆さんがおっしゃる通り、PRが大事だと思います。高校生の時点では、もう本当にどんな業界があるのかわからないと思います。また、進学が多っていうのは、進学した方が、学歴があった方が、やっぱり将来的にいろいろ待遇面で安心だということがあると思いますので、例えば、こういう業界であれば、とって人も欲しいので高技専を通してそういう業界に行ければ、将来がこう保証されているというか、そういうようなものがあれば、それがアピールできれば、また若い人も集まってくるんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>今は全然、PRの仕方が足りないと思いますので、もっとニュースで特集を組んでもらうとか、或いはいろいろ高校の先生方が一堂に会するような学校説明会に参加するとか、やってらっしゃるのかもしれないですけども、もっといろいろなPRをして欲しいというふうに思います。</p> <p>あまり皆さん、具体的なことはおっしゃらないですけども、今まで審議会で3校か、4</p>

<p>議長（田邊会長）</p>	<p>校ということで、実際に今後、どんどん人口が減っていますので、やっぱり3校ぐらいに集約すべきではないかなと私は思っています。</p> <p>本当はいろいろなことを考えたらっていいんでしょうけれども、いろいろな地域の問題もあると思いますので、現実的で実行しやすいのは3校ぐらいなのかなと。県南、県北、県東とか、そのぐらいに集約した方が良いのではないかと思います。</p> <p>あと、駅の近くなどが理想ではありますが、スクールバスとかあれば、多少離れていても何とかなる部分もあるのかなと。私事ですが、大学時代に一ノ関の方で仕事をしていた時期がありますが、駅からスクールバスを出してもらって、距離的には遠かったですけど全然、通勤に関して負担に感じたことは特になかったです。</p> <p>あと、場所的に遠くから通うことが難しいのであれば、寮の代わりにアパートを借り上げるとか、そういったサービスも行うなど、そういうことでも人を集められないかなというふうに思います。以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>いろんな意味で、特色付けをしなくちゃいけないし、PRしなくちゃいけない。ただ、ある程度の集約はやむを得ないところがあるかなという御意見だったと思います。</p> <p>次に、大泉委員からお願いします。</p>
<p>大泉委員</p>	<p>大泉でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>何人もの委員の方がおっしゃっておりますので、私からは少しポイントを絞ってといたしますか、お話をさせていただきます。</p> <p>高校を出て入られる方は勿論いらっしゃるでしょうけれども、先ほど、障害をお持ちの方をどうするの、受け入れるのっていう話、また外国人の方っていう話もありました。</p> <p>県内にそれぞれの企業があって、それぞれの地域で、例えば、外国人の技能実習、或いは障害をお持ちの方がスキルアップのために技専校に入りたいということがあったときに、健常者よりも通学にかかる大変さというのがあるので、前にも話をしたかもしれませんが、原則はやっぱり近くに今の校数を維持するべきだというふうには思っています。</p> <p>そうは思っていますが、人口減少とか、高校生が減少していくっていうことがあったときに、そこの判断を、それこそ20年後、30年後までするというのはちょっと難しいですけど、当面10年後のプランぐらいで考えたときに維持はしてほしいですが、私も3校かなっていうふうには思っていました。思い始めたというかな。本来は残してほしいですけどね。</p> <p>ただ、障害をお持ちの方、外国人技能実習生の方が、例えば、気仙沼で技能実習をされている方が必要になったというときに、仙台まで出て来いということは物理的に不可能ですし、そうなったときにどうするのかって、その対応があるのか、ないのかという話をしたと思います。</p> <p>何回も言いますが、高校を出てスキルを付けるということで、就職までの間、1年、或いは2年間通うということは、新卒であれば、専門学校に通うということ言えば、可能だと思いますが、仕事をしながら、在職しながら、或いは離職をした方が近くでアルバイトしながら、通ってスキルを付けるとか、そういう時にやっぱり行政として、セーフティーネットとしてしっかりと近くにあるべきだろうというふうには思いますので、先ほど3校という話をしましたけども、本当の思いは全部残して欲しい。</p> <p>そこで、人口減少していくのは勿論ありますし、高校生が減っていくのもあるんですけど、何もしなかったらもしかしたら140人の定員で作ってもそれを割り込むかもしれない。それが30年後でなくて実はもっと早くなるかもしれないし、200人で作っても、いや頑張っ、頑張っ、学校の先生方が頑張っ、人を集めれば、もしかしたらそれを維持できるかもしれないですね。</p> <p>一般論として、人口減少とか高校生が少なくなっていくとか、それは誰もが承知をしていることですけども、そうならないために訓練生や訓練科の話とか含めて、議論を重ねていくべきではないかというふうに思います。以上です。</p>

議長（田邊会長）	<p>ありがとうございます。 事務局から何かありますか。</p>
事務局（阿部課長）	<p>大泉委員がおっしゃる通りのことだと思いますので、障害のある方への訓練を高技専で行う、或いは外国人の技能実習生を行うというものも、どれ位の期間でどういった訓練を行うかは今後の検討課題ですけれども、例えば、どこか1ヶ所に来なくても、我々の方から行くとか、随時に行くとか、そういった訓練の中身によってはあるのかなとか思っております。</p> <p>また、障害者の方の通学が困難であれば、その訓練の中身にもよりますけれども、私ども宮城障害者職業能力開発校には寮がございますので、遠隔地の方であれば、宮城障害者校にお入りいただくというのは、当然に可能であろうかなと思います。</p> <p>いずれ、どんな訓練科目を行うかによって変わってくるかなと思います。</p>
議長（田邊会長）	<p>ありがとうございます。 次に、渡辺委員からお願いします。</p>
渡辺委員	<p>宮城県職業能力開発協会の渡辺でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>私は、建設業関連出身なので建設業に限って言いますと、今までは技術者ばかりが重要視されて、技能工や職工はどちらかという、なおざりにされてきた感じがします。ここに来てやっと技能工や職工の重要性や地位向上に目が向けられてきたと思います。そうした時代風潮の中で、その教育、訓練を担っていたのが高等技術専門学校だと思っておりますから、統廃合となりますと大変辛い部分があります。</p> <p>そうは言っても、前回配布された「平成6年12月の審議会答申」、参考資料1ですけれども、その中で「職業能力開発を取り巻く環境は急激に進展することが予想されることから、必要に応じて見直しを行うこと」とあり、学校体制の配置の見直しや運営の効率化を図るために、その当時から既に「7校を4校又は3校に統廃合する必要がある」と唱っております。平成6年当時の答申にただ私は驚嘆しているところでございます。</p> <p>さらに、平成29年3月の宮城県の「整備・運営プラン」、参考資料5ですけれども、「東日本大震災の復興計画期間内においては、現在の5校体制を維持しながらも、見直し・検討を進める」としています。</p> <p>それらのことを踏まえ、また今回示された案の中で、現行定員を200名ベースから10年後には160名、20年後には140名ベースと想定しますと、県内の適正な校数は、お二人からもでておりますけど、私も3校が、3校のB案、この案でやむを得ないのかなと今のところ考えているところでございます。</p> <p>なお、いろいろお話しておりますけれども、配置案については、基本的には入校生の出身地、また修了生が仙台以外の地元にごどれ程就職したか等々の比率を勘案すべきものと、今のところは考えております。以上です。</p>
議長（田邊会長）	<p>ありがとうございます。 いろいろ過去の経緯も振り返り、また今のことを踏まえた中で、3校B案というのが一つ考えられるのではないかという御意見だったと思います。 それでは次に、大窪委員からお願いします。</p>
大窪委員	<p>労働局の大窪です。よろしく申し上げます。 皆さんからいろんな御意見をお聞きできましたので、私からは簡単に3件ほど。</p> <p>人口減少とか、年齢構成など、労働関係の変化はやむを得ないものと思いますので、ただ入口部分、入校生の観点から見ると、新卒だけではなくて、個々の学び直し、リカレント的な入校生も見出せるのではないかというのが一つございます。</p> <p>二つ目として、皆様、いろいろ御意見ありましたけれども、やはり限られた予算、限られた先生の数ですね、人員の中で、訓練施設の充実とか、訓練内容の充実を図るためには、一定の集約はやむを得ないのかなと感じております。</p>

	<p>3点目として、まず訓練内容の充実とか、施設をアピールするためには、県の施策とか、県民のニーズに沿った人員を創出するための技専校じゃなきゃいけないので、実績を残しつつ、発展を目指していく。かなりアバウトな表現になりますけれども、まずは集約、充実、実績という観点で考えていかなきゃいけないかなと思っております。</p> <p>集約数については、やはり3校程度が妥当かなと現時点では考えてございます。以上です。</p>
議長（田邊会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局からお願いします。</p>
事務局（阿部課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>一つだけ、高等技術専門校に入る方については、高校の新卒が一つと、大窪委員からもありましたように、学び直し、リカレント的なもの。その方は離職者、転職者の方々ですので、基本的にはハローワークに行ってくださいまして、ハローワークからの斡旋がないと、高技専には入って来られないというようなルールになっておりますので、これはハローワークの協力も大変重要なところで、これまで以上に重要だと思っております。</p>
議長（田邊会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>ハローワークとの連携ということも重要であるということですね。</p> <p>皆様から一通り御意見をいただきましたが、私からも質問させていただきます。</p> <p>いろいろと集約案が出てきていて、これがどうかについてはこれから議論する必要があると思っておりますが、先ほどおっしゃった予算との絡みということで見ると、仮にこういったことで予算を取れた場合、どうも話が集約でリストラ的な意味合いが強くなってくるように思います。今お話あった通り、予算を取れることによって、より良い施設を建設できるとか、設備を整備できるとか、逆に言うとメリット、より良くなるという側面も想定されると考えてよろしいでしょうか。</p>
事務局（阿部課長）	<p>県の予算も当然、限りがあるものですから、高等技術専門校だけに潤沢に予算が付く訳もございません。一定程度の制限の中で、最大限の効果というものを考えた場合には、それなりの規模のもので造る必要があろうなど。それは、学校の数を増やすことに注力した結果、例えば、その分、設備の費用が全体の財布の中でいくと、少し制限されたりとか、或いは土地も購入したりするとなると、また沢山の費用が掛かるものですから、そういったことにも影響してくるかなというふうに思います。</p> <p>いずれ、用地それから建物、そして、設備機器など、皆さんにご覧いただきましたとおり、全て古いものでございます。こういった機会をとらまえて、新生「高技専」とでもいいますか、新しい高技専を目指すとなれば、設備も本当に充実させないと子供たちを呼べないかなというふうにも思います。トータルで考えないといけないことだなと思っております。</p>
議長（田邊会長）	<p>はい、わかりました。</p> <p>それから、今までの皆さんの御意見でも一部触れられていますけれども、小規模校が出たときに、その採算をどうやって維持していくのかという話が現実としてはでてくるでしょうし、それから通学等の利便性の問題も考えないといけないし、また集約化によるメリットで予算を集中して活用することによってよりいいものができる可能性もある。</p> <p>先ほどから、いろいろお話があったようにデメリットもかなりあります。そこをよくバランスよく考えていかないといけないのかなと思います。</p> <p>先ほど、後藤委員から皆さんの意見を伺ってからもう一度とのお話があったのですが、よろしいですか。</p>
後藤委員	<p>後藤でございます。</p> <p>学校の数ですけど、私とすれば、究極に言いますと、1校でいいかなと思ってます。平</p>

	<p>成6年12月の答申で「寄宿舍の設置」の答申になっていますので、このことを踏まえれば、私は1校でも充実させた、それこそ障害者の方も含めた、何十億も使ってやるのであれば、充実したものを造った方が、何十年先の高技専のあり方を考えたときにはよろしいかなと思っっています。</p> <p>ただ如何せん、そこまでは到底いくのはなかなか難しい中で、私は3校、若しくは3校でなければ1校。2校はありえないと思います。</p> <p>それと、建物ありきでネックになりそうなのが、白石校ですよね、建てたばかりだっということがネックになって、あの場所で果たして、地域的なことを考えれば、無人駅のあの場所でもいいのかってこともありますし。あの建物の存在を無視した形の3校であればいいですけど、あの建物を活かすとすると、なかなか難しいものもあるのかなと思っながら考えておりました。</p> <p>私は、曖昧ですけど、本当に地域性のことを考えたときには3校。気仙沼校と大崎校と石巻校を一つにする。それと、先ほど言っ建物のことを心配するのであれば県南の白石校と、あと仙台校。そんな形が地域性を最大限考慮した場合には、その3校だと思っいます。</p> <p>それと、宿舎設置なんていうことで固定費が出てくるものですから、もうちょっと柔軟的なことを考えて借上げの察的なものとか、もしかしてもっと突き進んで、個人への補助金、ただ税金使うものですから、個人の財産形成に税金を使っはならないという大原則がありますので、そのことを踏まえましたときに、貸付の形でその代わり、3年、県内で就職したら、そこは免除するみたいな、そんな条件付きでも、私は可能かなと思っっています。そこは工夫の問題ですけど。</p> <p>そういうことで固定費が発生する寄宿舍の建設は、止めた方がいいのかなと。柔軟性が持てるよう、例えば100人であれば100人で済む、0になれば0で済むような、そんな方向の補助ができて、仙台校1校がすごく立派なもので、将来的には宮城県の工業系の短大、今、県立はないですよ、そのことも前の書類を見ますと書いていましたので、私はそんな考えずっと3校若しくは1校ということで、曖昧ではありますけれどもそんな考えです。</p>
議長（田邊会長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、いろいろまだ御意見あるかもしれませんけれども、時間の関係もございしますので、今日、校数及び配置については、いただきました意見を基に事務局において答申素案の作成をお願いするということにしたいと思っいます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
議長（田邊会長）	<p>それでは事務局に、今日の議論を重視しながら、素案を作成していただくことをお願いいたします。</p> <p>次に、答申素案に実際に盛り込む項目について御議論いただき、合わせて、それについての委員の考え方についても御発言をお願いしたいと思っいます。</p> <p>参考資料として、前回行っ平成6年の答申がございしますが、これを参考にしながら、盛り込む項目について、項目出しということで、御意見いただければと思っいます。</p> <p>何か項目出しにあたって、事務局から観点についてコメントはございしますか。</p>
事務局（阿部課長）	<p>基本的には、前回の平成6年の答申のポイントは、基本的な部分でございしますので、そのまま沿っ形で御検討いただいてもいいのかというふうには思っっています。</p>
議長（田邊会長）	<p>いかがでしょうか。</p> <p>項目はそれほど大きく違っくるってことはないと思っいますが、こういった観点を加えたらどうかとか、その辺についてお願いできればと思っいます。</p>
事務局（阿部課長）	<p>若干、事務局から補足させていただきます。前回の審議会資料の参考資料4というものを</p>



	<p>ご覧いただきまして、左側が平成6年12月の審議会答申の項目でございます。その右側が、それを基に県で策定する基本計画の項目でございます。</p> <p>今回は、左側の審議会答申ということで、これを参考にさせていただくのですが、大まかにはこのような内容で、基本的な項目でございます。そのうち、例えば、一つ目の着色していない部分、「職業能力開発を取り巻く経済社会の変化」の中で、「産業構造」であるとか、「技術革新、情報化、高齢化、少子化、女性の就労の増大」等々については、この辺は事務局の方でたたき台として作らせていただける内容かなというふうに思いますし、「基本的な方向付け」とか、或いは3番目の「高技専の役割」とか、「現状、課題、訓練のあり方、科目」等々についても、前回、そして今回の審議会においても、皆様から多々、御意見を頂戴したので、そういったものを、まず基本的に可能な限り、素案として入れ込んでいくというようなことを考えておりますので、前回の答申の項目を参考にいただければと思います。</p>
議長（田邊会長）	<p>ありがとうございます。 いかがでしょうか。</p>
熊谷委員	はい。
議長（田邊会長）	熊谷委員、お願いします。
熊谷委員	<p>熊谷です。 項目の内容について、少し勉強不足なので申し訳ないですけれども、大崎地域高等職業訓練校とか、仙台地域職業訓練センターとか、そういったセンターや訓練校との違いとか、その辺がわかる資料があると、これから3校に集約しようとか、確かにいい案だなといういろいろ浮かんできますけど、それぞれ比較できるものがあるならば、ありがたいなと思います。今後検討していく面でも再確認できるとかなとも思いますので、簡単に比較というものはできるものなのではないでしょうか。</p>
議長（田邊会長）	事務局からお願いします。
事務局（阿部課長）	<p>委員がおっしゃる通り、大崎なり仙南、その他の地域にも職業訓練施設がございます。それについては、認定職業訓練施設ということで、組合、企業、或いはグループ間でですね、そういったところに対する訓練という位置付けで知事が認可している団体でございます。訓練の内容、期間等々も違うものですから、併存していくものだというふうに思っております。</p> <p>いずれ今回の審議会答申の中では、高技専のあり方という部分なので、その点はちょっと私どもで作る県の計画の中にも入ってきませんが、少し関連はしていますけれども、別の施設ということで、それぞれで連携していくということで御理解いただければと思います。</p>
熊谷委員	ありがとうございます。
議長（田邊会長）	他に何かございますか。
	<p>個人的な私の意見ということで申し上げますと、項目上はこういった形でもいいのかと思いますが、やはり今回何らかの形で一部集約するとか、そういう話が出てきて、仮に、盛り込むとした場合ですが、先ほど少し申し上げましたように、マイナスのイメージではなくて、むしろプラスのイメージを積極的に打ち出していった方がいいように考えます。</p> <p>別にこれは合意を得るための話ではなくて、むしろ本当にそれでよくなるのであれば、一つの考え方として、そういう判断が当然あってもしかるべきかなと思います。</p> <p>人材を育成し、職業訓練を進めていくことによって、地域全体がよくなってくるとし、多様な雇用機会も生まれる。その大きな目標に資するのであれば、そうした決断をした方がいい</p>

	<p>場合もあるという考え方が必要のように思います。 他に何かございますでしょうか。</p>
渡辺委員	はい。
議長（田邊会長）	渡辺委員、お願いします。
渡辺委員	<p>渡辺です。 項目はこれでいいと思いますが、今回是非、高等技術専門校における外国人の訓練について、このことを是非やって欲しいなと思っております。以上です。</p>
議長（田邊会長）	それは、特に今までこういういろいろ議論してきたような観点を踏まえて、外国人について入れた方がいいだろうということですか。
渡辺委員	はい。
議長（田邊会長）	<p>他にありますか。 あまり、項目出しということでガチとした御意見でなくても結構です。こんな観点をに入れてほしいとか。</p>
大泉委員	はい。
議長（田邊会長）	大泉委員、お願いします。
大泉委員	<p>大泉でございます。 前回の答申の3ページ目に「基本的な方向」ということで書き出ししているのですが、恐らく行政が書く文書なのでそういうふうな硬いイメージだと思いますが、私たちがこう引っ張り出して見たいのは、例えば、10年後とかに高技専がどのようになりたいのっていうか、見据える未来というか。こういう人材を作りたいんだっていう、確かに少子・高齢化など、いろいろ書いてあるんですけど。それは大きい項目は変わっていないかもしれないですけども、なんていうか、人材育成は必要だということなので、勿論、みんな必要だとは認識はしていると思うんですが、うまく言えないですけども、10年後に社会も変わっている、産業も変わっている、価値観も変わっている中で、でも、働く人の処遇を上げていくためにも、スキルを上げていくためにも、やっぱり果たす役割というのは変わらないと思うので、或いは中身は変わっていくでしょうけど、必要性は変わっていかないとすれば、そこに向かって、ざっくりとした言い方ですが、明るい展望が見えるような、行政文書らしくないことが書けるかどうかわかりませんが、やっぱり読んでいてワクワクするような文書、なかなか難しいでしょうけども。皆そうだねって思えるような、こうあるべきだよって、そういうのが欲しいなと、読んでいてちょっと思いますよね。 こんな話ですみません、以上です。</p>
議長（田邊会長）	<p>ありがとうございました。 大変重要な観点だと思います。将来、この学校或いは、卒業生がどういう形の社会で活躍されていくのかっていうイメージがないというところですね。 事務局からお願いします。</p>
事務局（阿部課長）	大泉委員からあった点も踏まえて、あと、渡辺委員からあった外国人のこと、また障害者の方々も踏まえて、ワクワクするような文書があればですけども、我々も考えているところがございますので、次回素案としてお出ししたいと思います。

議長（田邊会長）	ありがとうございます。 他に何かございますか。
後藤委員	はい。
議長（田邊会長）	後藤委員、お願いします。
後藤委員	後藤でございます。 ちょっと違う観点からお伺いいたします。宮城県の発展税は、高等技術専門校としては、人材育成でありますので、当然、発展税を使っていくべきと思いますが、どのような位置付けになっていますか。
議長（田邊会長）	事務局からお願いします。
事務局（阿部課長）	大変申し訳ありませんが、発展税の直接の所管でないもので、はっきりは言えませんが、いわゆる高技専の方に、宮城県の発展税が予算に入っているかという、入っていないというふうに、後藤委員おっしゃるとおりだと思います。それが入るべきか入らないかというのは、毎年毎年、議論しております。県議会の中でもそういった御意見を何度かいただいておるので、認識としては県でも当然ながら持っておるところでございます。以上です。
議長（田邊会長）	よろしいでしょうか。
後藤委員	はい。
小野委員	はい。
議長（田邊会長）	小野委員、お願いします。
小野委員	小野です。 今の話を聞いていて思ったんですけども、学校の理念ってありますよね。私も集約の形になるだろうなと思ったときに、何かワクワクするような感じを受けました。要するにどんな学校ができるんだろうと。 そこで、県の中でも国に発信もできるわけですよ。例えば、宮城県は「こういう訓練校をやっています」みたいな。そのでき上がりが、みんなにとって、「すごいな」と思えるような、他県にとっても見本となるものだったならば、今の税金だって請求してもいいだろうなと思うんですけども。ぜひ頑張ってくださいと思います。
議長（田邊会長）	それでは事務局からお願いします。
事務局（阿部課長）	小野委員がおっしゃることが、私も痛感しておりまして、高技専は今、50年経過した建物でやっています。前回の再編っていうのは、平成13年で18年以上も前でございます。そういった高技専の一番大きな変革時期に、この審議会委員の皆様にご議論いただいて、我々がそれに携われるというのは、しっかりとした使命を果たさなきゃいけないなというふうに思っております。 将来を見据えて、ちゃんとした高技専、魅力あるワクワクとした、そういったことが果たせるよう、機材等も充実した設備になるよう、そういったものにいけるように、議論していきたいと思っております。
議長（田邊会長）	よろしいでしょうか。 時間等の関係もございますので、それではいろいろな御意見をいただきまして、ありがと

<p>(3) その他 【公開・非公開に係る採決】</p>	<p>うございました。 それでは、ただ今いただきました御意見を基に、事務局において答申素案の作成をお願いします。</p> <p>次に、議事の(3)その他に入りたいと思います。 前回の審議会において、会議の公開、非公開についてお話したところですけど、次回からは、具体的な答申素案について審議を行うこととしております。 私としましては、次回の審議会から答申に至るまでの審議につきましては、公開することによって、公正・中立かつ慎重な審議に支障をきたす恐れがあると思っております、非公開として行うことが妥当ではないかなというふうに考えてございます。 事前に事務局において、辞任の申し出のある鈴木委員を除き、各委員の意向を把握しておりますけれども、この会議の場において皆様方の御意見をお伺いした上で、挙手による採決を行いたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>はい。</p>
<p>議長 (田邊会長)</p>	<p>なお、本日、野口委員が欠席しておりますが、野口委員につきましても意向を確認しておりますので、賛否に加えたいと思います。 それでは、まず、これについて御意見等があれば、事前に伺いたいと思います。 何か、御意見はございますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>よろしいですか。はい。</p> <p>それでは、特別委員の大窪委員を除きまして、採決を行いたいと思います。 それでは、次回から答申までの間、審議会を非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手による各委員の意思表示)</p> <p>事務局で確認願います。</p> <p>(事務局で確認)</p>
<p>事務局 (阿部課長)</p>	<p>出席委員9名のうち、非公開に賛成の方、8名、加えて、野口委員からも非公開に賛成と伺っております。その結果、非公開に賛成が3分の2を超えております。以上、報告いたします。</p>
<p>議長 (田邊会長)</p>	<p>ありがとうございます。 それでは、いろいろ御異論等あるかもしれませんが、この結果を踏まえて、情報公開条例に基づき、次回以降は非公開で開催いたします。 つきましては、今後の資料等につきましても、御配慮をお願いいたします。</p>
<p>(3) その他</p>	<p>以上で、議事は終了いたしますけれども、事務局から何かございますか。</p>
<p>事務局 (阿部課長)</p>	<p>ございません。</p>
<p>議長 (田邊会長)</p>	<p>なければ、これで議事を終了させていただきます。 円滑な進行に御協力いただき、ありがとうございました。進行を事務局へお返しします。</p>

<p>【4 その他】 事務局（鈴木総括）</p>	<p>田邊会長、誠にありがとうございました。        それでは、次第4、その他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>（特になし）</p> <p>ございませんようでしたら、事務局から、次回の審議会の日程につきまして、御案内を申し上げます。</p> <p>次回は、2月20日木曜日の午後3時から、場所は、この場所から変わります、県庁の9階、第1会議室で開催いたします。</p> <p>時期が近くなりましたら、改めまして、開催の御案内を送付いたしますので、お手数ですが、出欠につきまして御連絡をお願いしたいと思います。</p>
<p>【5 閉会】 事務局（鈴木総括）</p>	<p>それでは、これもちまして、宮城県職業能力開発審議会を閉会いたします。        本日は誠に御疲れ様でございました。お気をつけてお帰りくださいませ。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>